

# 国家戦略特区「都市部高齢者受入事業」 提案説明書



清流小国川と明治14年明治天皇東北ご巡幸の折にご献上の松原鮎



平成24年9月6日指定  
国宝「縄文の女神」



平成27年7月27日

若あゆと古代ロマンの里  
山形県舟形町

## 「都市部高齢者受入事業」に係る国家戦略特区の提案

## 1 舟形町の課題と背景

舟形町は、昭和29年12月1日の町村合併時人口は12,000人であり、当時は、亜炭産業並びに内陸油田の地下資源の宝庫として全国的に脚光を浴びた町であるが、年々人口が減少し、現在は5,827人（H27.4.1現在）、高齢化率は34.4%となっている。

今、町では、人口増対策として豊かな自然と住みやすい環境、交通の要衝にある町を売りにした交流人口は基より、定住促進、子育て、婚活、人材育成、元気な高齢者づくりの推進、地域づくり、教育の充実等を基本目標にと掲げ、農業・商業の活性化、企業誘致、観光産業、そして福祉産業からの雇用の創出に取り組んでいる。

現在、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく舟形町の人口ビジョンや地方創生戦略計画の策定に向けた取り組みを行っているところであるが、現在の人口を維持する手立てとしても、若者の都市部流出を食い止める必要があり、その意味からも雇用の場を地元に求めたいとの期待が大きく、特に、福祉産業の誘致は、雇用の拡大を図る上で極めて重要なものである。

以上のような視点に立って、舟形町では、平成21年から都会にお住まいの方々を対象としたふるさと特養施設整備について検討してきた。

本町の経済情勢は、雇用対策が喫緊の課題であり、加えて少子化による空き校舎（25年4月に4校統合により3校）の活用も喫緊の課題であり、舟形町では、ふるさと特養整備の事業化を最重要政策として捉えている。

都市部では、要介護者の入所する特養が整備できない状況にあること、今後都会では益々要介護者が増えていく状況にあることから、都会の問題と地方の問題を一気に解決できる都会の方々のための特養整備（ふるさと特養整備）を進めることが、雇用の拡大を図る上で極めて即効性と安定性があることから、このふるさと特養の誘致に取り組んでいるところである。

この取り組みが実現することにより、特に、100人床の規模の特養施設では、80人程度の雇用が見込めることから、町の人口増対策においては大きな原動力となる。

舟形町が、都市部から当町の特養施設に入所者を迎えるコンセプトとしては、都市部では特養入所が困難とされている身寄りがない方や認知症の症状が顕著な方、また、胃ろう・経管栄養者・ALSなどの医療行為を必要とする方など、入所にあたっての困難事例に対応したいと考えている。

## 2 提案のニーズや背景

### (1) 東京都の75歳以上の人口が激増

2010年 123.4万人 (平成22年度国勢調査人口)



2025年 197.7万人 (平成25年3月人口問題研究所の推計)

74.3万人 (60%増)、  
認知症の割合も増加

### (2) 東京都の特別養護老人ホームの入所申込みの状況

43,384人  
(平成26年3月集計)



2025年に75歳以上の増加率(60%増)を単純計算すると69,414人に上り、1区あたり3,018人の申込みに至る。また、緊急に入所の必要がある方を10%と見込むと6,941人分の特養が必要となり、要介護難民が発生する。

### (3) 東京都内の要介護のニーズと背景

- ①舟形町で東京特別区23区のうち22区を訪問し聞き取りをした結果、特養への入所希望が多いが、施設が少なく入所できない状況にある。
- ②特別区内に特養を整備する土地を求めることは、難しい状況である。
- ③特別区内の土地買収費は、高額である。
- ④要介護者は、3か月で退所する老健施設ではなく、入所費用が安い特養を望んでいる。
- ⑤身寄りのない方や認知症の方、医療行為が必要な要介護者は、敬遠されるケースがある。
- ⑥生活保護世帯や生活困窮者は、施設に入所しづらい実態がある。  
などの課題があり、必要な施設整備が困難な状況にある。

### (4) 都会の要介護者に対する問題意識の高まり

- ①都会の要介護者の増加に対応するため、東京都では平成22年11月、都民のための特養を地方に整備する「ふるさと特養整備」についての勉強会がスタート→地方に都会専用の特養を整備することは法令に抵触するとの指摘から頓挫となった。
- ②平成24年度に「高齢者居住を中心とした自治体間連携に関する調査事業」を三菱総研が国の委託を受け、複数の自治体が連携を図り、高齢者の域外居住を推進するための方策を検討する研究班会議が発足、要介護者の問題も議論され、昨年12月には、杉並区とともに舟形町の取組みもプレゼンしている状況にある。
- ③厚生労働大臣は、平成25年3月29日、「健康長寿社会の実現と成長による富の創出」の中で、都市部の要介護者の解消のため、杉並区と南伊豆町の事例の横展開、住所地特例の緩和について検討がおこなわれた。
- ④厚生労働省では、同年4月に都市部の高齢化対策に関する検討会を設置し、都市部での特養、居宅サービス等の整備の課題把握と推進方策等の検討が始められ、6月の第2回検討会において杉並区とともに舟形町の取組みもプレゼンしている。
- ⑤平成26年12月、杉並区と南伊豆町の自治体連携による全国初の特養整備計画の合意書締結がなされ、厚生労働省では、「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」の規定改正が行われた。
- ⑥平成27年6月、民間団体の日本創成会議より、高齢者の急増が見込まれる東京圏から、介護施設や病院、人材に余裕があるとする26道府県41地域への移住を促す提言がなされた。

### 3 取組みの経過について

平成21年12月に、町の活性化を進めるためには人口増対策が喫緊の課題であることから、雇用対策として、空き学校用地を無償貸与する条件で、都市部入所者を対象とした施設整備の計画を打ち出した。町と30年以上に亘って都市交流を行っている世田谷区と港区を皮切りに、都市部入所者を迎えるための介護老人福祉施設誘致要望活動を進めてきた。

同時に、山形県を含む11の県知事で組織する「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」が設立され、都市の高齢者を受け入れる介護施設を地方に整備する提言が行われ、また、東京都福祉保健局高齢社会対策部において「ふるさと特養勉強会」開催に当たっては、舟形町も参加し、特養が不足する都市の介護待機者解消の対応策として、人口減少が進む地方に都市部の高齢者を送り出す検討がなされた。ところが、ふるさと特養については、都民専用の施設整備は法令に抵触するとして、会も継続されず、事業展開の困難さが浮き彫りとなった。

平成24年1月から22区すべての区役所を訪問し、東京都内の要介護者で舟形町の施設に入所希望者がいるかどうかの把握調査並びに実際に舟形町で行う実証事業に向けた依頼を行い、都市部の入所待機者の現状や課題等を確認することができた。

#### 【東京都22区役所訪問による待機実態調査の状況】

##### 待機者の状況

- ①訪問時点で各区360～4,000人の待機者がいる。平均1,359人うち緊急の方が1/3～1/2程度。
- ②入所希望者は遠くを望んでいないが、料金が安い特養であれば地方への希望がある。ほとんどの方は、費用が安く入所期限がない特養入所を望んでいる。
- ③入所料金は、年金支給額で賄えれば理想。月額8～9万円程度。入所費用が月額4～5万円安いので、多床室を望む方も多い。
- ④特養であれば遠くとも入所の希望はある。

##### 区の現状と課題

- ①待機者が多く、概ね介護度4以上でないと入所できない状況である。
- ②生活保護者や低所得で1人暮らしの方の施設入所に費用の面や手続きの面で課題がある。
- ③身寄りのない方の入所、入院手続き、手術の同意、看取り、遺骨の処理など難しい問題を抱えている方の対応が問題となっている。特に後見人制度の適用には費用が掛かり過ぎる。  
→社会福祉法人では対応可能、町内のお寺では、無縁仏で引受ていただくことで了解済み。
- ④精神疾患の方が増えており、認知症対応の特養がほしい。特に、身体が元気な認知症の方が問題。こういう方々や身寄りがいない方の入所を断られるケースが多い。  
→社会福祉法人では、認知症の方も受け入れを想定している。
- ⑤1人1人の入所判定では、夫婦で同じ施設に入所できない場合がほとんど。夫婦であれば、遠くとも入所が期待できる。
- ⑥施設と病院との連携が整っていて、胃ろうやALSなどの医療行為ができる施設がほしい。  
→社会福祉法人では、医療行為も想定している。
- ⑦都会では、看護師、介護士は少なく、離職率が高く、人材確保と土地の確保が難しい。  
→舟形町には、雇用の場がなく、介護ヘルパーなどの養成を継続支援し採用に繋げたい。
- ⑧介護度3以上の方々の遠距離移送が課題。  
→社会福祉法人では、病院との連携で救急車を用意することができる。
- ⑨50人床以下の民間施設のほとんどが赤字であり、サービスの低下や安全が懸念される。
- ⑩区役所の枠がないと舟形町の施設を紹介できない。

### 【舟形町における都市部入所者の実証状況】

ふるさと特養を具現化するために、平成24年に、町内にある老健施設において、都会の方々が実際舟形町まで来て入所する方がいるのかどうかの実証事業への協力依頼を東京特別区22区を対象に行った。

22区訪問を終えた平成24年7月から、当町にある介護老人保健施設舟形徳洲苑において、品川区、荒川区、大田区から6名の入所者を迎え実証事業を行った。

そのなかで、入所者の認知症が改善した実績も確認でき、実証事業における実態把握ができた。

#### 介護老人保健施設での遠隔地入所者実績（平成25年度）

	住所	年齢	要介護度 (入所時)	入所日	退所日	退所先
1	大田区	66歳	3	H24.8.6	H25.6.11	新庄徳洲会病院
2	品川区	89歳	4	H24.9.19	H25.1.21	新庄徳洲会病院
3	品川区	88歳	3	H24.9.29	H25.8.6	新庄徳洲会病院
4	品川区	67歳	3	H24.9.28	H25.8.30	自宅
5	荒川区	64歳	1	H24.9.20	H25.9.9	荒川区の特養
6	品川区	79歳	4	H24.7.27	H25.11.2	新庄徳洲会病院 その後地元

### 【舟形町における特区提案の状況】

本町の経済情勢は厳しく、雇用対策や空き校舎活用も喫緊の課題であり、舟形町では、ふるさと特養整備の事業化を最重要政策として取り組んできているが、法令に抵触するという課題をクリアするため、次の特区申請を行ってきた。

- ①22年9月 内閣官房地域活性化統合事務局に対し  
「都市部要介護者向け特別養護老人ホーム整備」の特区申請
- ②23年2月 舟形町の土地を東京都の土地とみなし、色々な制約を取除く  
「みなし飛び地」特区と  
「ふるさと元気交流」特定モデル特区申請
- ③25年9月 「ふるさと特養実証事業」特区を国家戦略特区提案として申請
- ④26年11月 構造改革特区「ふるさと特養整備実証特区」を提案として申請中

以上、①～③の申請を行ってきたが、いずれも特区としては認定されませんでした。

## 【舟形町の社会福祉施設の状況】

### (1) 社会福祉法人舟和会経営施設

- ①障がい者支援施設「光生園」定員 100 名（昭和 50 年 5 月 1 日開所）
- ②特別養護老人ホームえんじゅ荘 定員 80 名（平成 6 年 4 月 1 日開所）
- ③指定短期入所生活介護事業所（ショートステイ）えんじゅ荘併設型 定員 14 名
- ④デイサービスセンターえんじゅ荘併設型 定員 35 名
- ⑤生活支援ハウスゆいの家 定員 10 名
- ⑥地域密着型介護老人福祉施設ほなみ 定員 29 名（平成 22 年 4 月 1 日開所）
- ⑦小規模多機能型居宅介護事業所ほなみ 登録定員 25 名（内宿泊 5 名）

### (2) 医療法人徳洲会経営施設

介護老人保健施設「舟形徳洲苑」定員 100 名（平成 14 年 12 月 10 日開所）

### (3) ふるさと特養整備計画について



## 【 空き公共施設で無償提供できる施設を活用 】

旧堀内小学校（校舎：昭和 46 年建築、体育館：昭和 47 年建築）  
敷地面積 10,279 m<sup>2</sup> 建築面積（校舎：1464 m<sup>2</sup> 体育館：520 m<sup>2</sup>）  
平成 27 年度に旧校舎の解体工事实施予定

## 【 予定している施設整備計画の内容 】

◆施設名	仮称 「特別養護老人ホーム清流の杜」
◆規模	地上 1 階 述べ床面積 1715.20 m <sup>2</sup>
◆建設年度	平成 28 年度（平成 29 年 4 月開所予定）
◆事業主体	社会福祉法人 陵風会
◆入所定員	50 名（多床型 50 床）

こうしたことから、当町には都市部からの入所者を受け入れるふるさと特養整備の実証に向けた環境が整っている。

特区による「都市部高齢者受入事業」を行うことで、都市部の介護入所待機者の軽減が図られ、当町においては雇用の創出が期待できる。